指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和元年11月28日提出霧島市長中重 真一

記

- 1 対象施設名 中央児童公園、東公園、中央公園、福島児童公園、児童の森、広瀬西 公園、正覚寺公園、西地区コミュニティ広場、松木野口地区ふれあい 広場、湊地区コミュニティ広場、東その山地区コミュニティ広場、こ がのもりコミュニティ広場、郡山地区コミュニティ広場、姫城地区コ ミュニティ広場、清水地区コミュニティ広場、上井地区コミュニティ 広場、広瀬地区コミュニティ広場、上小川地区コミュニティ広場
- 2 指定管理者 霧島市国分中央三丁目8番1号 一般財団法人 霧島市施設管理公社
- 3 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(提案理由)

公の施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、指定管理者に管理を行わせようとする施設の名称、指定管理者となる団体の名称及び指定の期間について、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

- 1 各施設の概要
 - (1) 中央児童公園の概要
 - ① 施 設 名 中央児童公園
 - ② 位 置 霧島市国分中央三丁目1735番地
 - ③ 建設年度 昭和53年度
 - ④ 設置目的 市街地に隣接する公園として、市民に健康的な憩の場所を提供し、心身の育成と健康増進を図る。
 - ⑤ 面 積 面積 609 m²
 - (2) 東公園の概要
 - ① 施 設 名 東公園
 - ② 位 置 霧島市国分中央四丁目3078番地
 - ③ 建設年度 昭和53年度
 - ④ 設置目的 上記(1)の④に同じ。
 - ⑤ 面 積 面積 4,736m²
 - (3) 中央公園の概要
 - ① 施 設 名 中央公園
 - ② 位 置 霧島市国分中央五丁目842番地1
 - ③ 建設年度 昭和57年度
 - ④ 設置目的 上記(1)の④に同じ。
 - ⑤ 面 積 面積 10,895 m²
 - (4) 福島児童公園の概要
 - ① 施 設 名 福島児童公園
 - ② 位 置 霧島市国分福島二丁目62番地1
 - ③ 建設年度 昭和60年度
 - ④ 設置目的 上記(1)の④に同じ。
 - ⑤ 面 積 面積 2,487㎡
 - (5) 児童の森の概要
 - ① 施 設 名 福島児童公園
 - ② 位 置 霧島市国分上小川3871番地3
 - ③ 建設年度 昭和55年度
 - ④ 設置目的 上記(1)の④に同じ。
 - ⑤ 面 積 面積 17,381 m²
 - (6) 広瀬西公園の概要
 - ① 施 設 名 広瀬西公園

- ② 位 置 霧島市国分広瀬二丁目815番地15
- ③ 建設年度 昭和56年度
- ④ 設置目的 上記(1)の④に同じ。
- ⑤ 面 積 面積 987 m²
- (7) 正覚寺公園の概要
 - ① 施 設 名 正覚寺公園
 - ② 位 置 霧島市国分中央六丁目1500番地
 - ③ 建設年度 平成7年度
 - ④ 設置目的 上記(1)の④に同じ。
 - ⑤ 面 積 面積 5,387 m²
- (8) 西地区コミュニティ広場の概要
 - ① 施 設 名 西地区コミュニティ広場
 - ② 位 置 霧島市国分福島35番地1
 - ③ 建設年度 平成7年度
 - ④ 設置目的 上記(1)の④に同じ。
 - ⑤ 面 積 面積 9,910㎡
- (9) 松木野口地区ふれあい広場の概要
 - ① 施 設 名 松木野口地区ふれあい広場
 - ② 位 置 霧島市国分松木17番地1
 - ③ 建設年度 平成9年度
 - ④ 設置目的 上記(1)の④に同じ。
 - ⑤ 面 積 面積 10,580㎡
- (10) 湊地区コミュニティ広場の概要
 - ① 施 設 名 湊地区コミュニティ広場
 - ② 位 置 霧島市国分湊259番地1
 - ③ 建設年度 平成9年度
 - ④ 設置目的 上記(1)の④に同じ。
 - ⑤ 面 積 面積 10,619㎡
- (11) 東その山地区コミュニティ広場の概要
 - ① 施 設 名 東その山地区コミュニティ広場
 - ② 位 置 霧島市国分重久241番地1
 - ③ 建設年度 平成12年度
 - ④ 設置目的 上記(1)の④に同じ。
 - ⑤ 面 積 面積 6,451㎡
- (12) こがのもりコミュニティ広場の概要

- ① 施 設 名 こがのもりコミュニティ広場
- ② 位 置 霧島市国分姫城147番地1
- ③ 建設年度 平成12年度
- ④ 設置目的 上記(1)の④に同じ。
- ⑤ 面 積 面積 8,667 m²

(13) 郡山地区コミュニティ広場の概要

- ① 施 設 名 郡山地区コミュニティ広場
- ② 位 置 霧島市国分郡田1180番地3
- ③ 建設年度 平成13年度
- ④ 設置目的 上記(1)の④に同じ。
- ⑤ 面 積 面積 6,595㎡

(14) 姫城地区コミュニティ広場の概要

- ① 施 設 名 姫城地区コミュニティ広場
- ② 位 置 霧島市国分府中170番地1
- ③ 建設年度 平成14年度
- ④ 設置目的 上記(1)の④に同じ。
- ⑤ 面 積 面積 5,350㎡

(15) 清水地区コミュニティ広場の概要

- ① 施 設 名 清水地区コミュニティ広場
- ② 位 置 霧島市国分新町1321番地
- ③ 建設年度 平成17年度
- ④ 設置目的 上記(1)の④に同じ。
- ⑤ 面 積 面積 12,510 m²

(16) 上井地区コミュニティ広場の概要

- ① 施 設 名 上井地区コミュニティ広場
- ② 位 置 霧島市国分上井928番地1
- ③ 建設年度 平成21年度
- ④ 設置目的 上記(1)の④に同じ。
- ⑤ 面 積 面積 9,938㎡

(17) 広瀬地区コミュニティ広場の概要

- ① 施 設 名 広瀬地区コミュニティ広場
- ② 位 置 霧島市国分広瀬1630番地5
- ③ 建設年度 平成24年度
- ④ 設置目的 上記(1)の④に同じ。
- ⑤ 面 積 面積 9,526 m²

- (18) 上小川地区コミュニティ広場の概要
 - ① 施 設 名 上小川地区コミュニティ広場
 - ② 位 置 霧島市国分湊521番地1
 - ③ 建設年度 平成29年度
 - ④ 設置目的 上記(1)の④に同じ。
 - ⑤ 面 積 面積 9,144㎡

2 指定管理者の概要

① 団体の名称、代表者及び所在

名 称 一般財団法人 霧島市施設管理公社

代表者 理事長 内達朗

所 在 霧島市国分中央三丁目8番1号

② 組 織

設立年月日 平成8年3月18日

設 立 目 的 公共施設を適正に管理するため、霧島市と連携し、生涯スポーツや環境美化活動等の振興を図るとともに市民福祉の向上に寄与することを目的として設立

職 員 数 31人

主な事業内容

- ・体育施設そのほか公共施設の管理受託事業
- ・体育施設その他公共施設を利用した生涯スポーツや環境美化活動等の振興事業
- ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 選定結果の概要

指定管理候補者選定委員会においては、申請者が提出した事業計画者等の審査及び申請者からのヒアリングを実施し、各委員(9人)がそれぞれ評点(100点満点)を行った。

その結果、一般財団法人 霧島市施設管理公社の評点の合計が選定基準を満たしているとともに、指定管理候補者として適当であると認められたところであり、その選定に当たっては、次のような意見が出された。

(主な選定意見)

- ・利用状況をよく把握し、事業計画を作成している点を評価する。
- ・遊具点検において、専門的な事業者による点検を全施設で実施する点を評価する。
- ・雇用について、積極的な市内雇用を行う提案を評価する。
- ・バックアップ体制がしっかりしており、安定した施設運営計画である点を評価する。
- ・樹木剪定及び芝の管理等を適切に実施する体制を評価する。
- ・相談や苦情の対応が迅速でしっかりできている点を評価する。